

旅行業務取扱料金

有限会社 泉企画（もりりん'ず）
愛知県知事登録旅行業第 2-1366 号

※この書面は、旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件説明書面の一部となります。

国内旅行

手配旅行に係る取扱料金

	内	容	料	金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の 20%	
		個人（上記以外の場合）	1 件につき 3000 円	
	宿泊券のみの場合	10人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券面額の 10%	
		個人（上記以外の場合）	1 件につき 3000 円	
	運送機関のみの場合	1 件につき 1000 円		
企画料金	10人以上の団体旅行		旅行費用総額の 20%	
	個人（上記以外の場合）		1 件につき 10000 円	
添乗サービス料金	（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）		添乗員 1 人 1 日につき 30000 円	
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の 10%	
		個人（上記以外の場合）	1 件につき 1000 円	
	運送機関の予約・手配の変更	1 件につき 1000 円		
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の旅行代金の 10%	
		個人（上記以外の場合）	1 件につき 1000 円	
	運送機関の手配の取消し（未使用乗車船券の清算手続がある場合はそれを含む。）	1 件につき 1000 円		
	宿泊機関の手配の取消し（未使用宿泊券の清算手続がある場合はそれを含む。）	1 件につき 1000 円		
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合		1 件につき 1000 円 (電話料、通信料は別)	

- (注) 1. 受注型企画旅行の場合、手配料金、企画料金は旅行代金に含まれております。
2. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
3. お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
4. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて 1 件として扱います。

相談料金

区分	内	容	料	金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(60分まで)2000円 以降 30分ごと 1000円		
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程 1 日につき 2000 円		
	(3) 旅行に必要な費用の見積り（運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	基本料金 2000 円と旅行日程 1 日につき 1000 円		
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	1 件につき 2000 円		
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料 (A 版) 1 枚につき 1000 円		
お客様の依頼による出張相談			上記(1)から(5)までの料金に 5000 円増	

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

令和 3 年 4 月改定